

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和2年11月5日（木）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席委員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席委員	なし	
議長の出席	あり 足立義明議長	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局 中島書記	
調査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 議長、あいさつをお願いする。
	足立議長	1点目だが10月いっぱいクールビズの期間は終了したので、そのへんを心得て。それ以上は言わない。2点目として期末手当の件だが、どのように考えているか執行部に問い合わせしている。回答としては今日、執行部と組合とで話し合いがなされる予定だと聞いている。特別職もそれを受けて話し合いの結果に合わせると聞いている。皆に諮る。特別職の期末手当に皆の期末手当を合わせさせていただくことの詳細を得たいと思うがどうか。
	皆	よい。
	足立議長	特別職の規定に準ずると執行部に議会の意見として報告させてもらうことを了解したことにしてほしい。以上だ。
		※足立議長 10時05分 退席 10時15分 入室
協議事項(1)	田中委員長	協議事項(1) 監査委員の業務について、澤委員お願いする。
	澤委員	この勉強会ということで何を話せばよいかずっと悩んでいた。5つの資料を基に説明したい。控室ではかなりの皆より早く終わってほしいという要望があったので、その意向を汲んで早く終わりたいと思う。
	田中委員長	後が中途半端になっても困るので、しっかりやってくれ。
	澤委員	それでは、始める。 *別紙資料1～5にて説明 監査委員が毎年出している定期監査報告書を細かく見てい

		ただき、どのような指摘事項があるか見ていただきたい。以上、監査に関わることは地方自治法に定められており、その法律に基づいて監査委員は業務を行っている。
	田中委員長	何か聞いてみたいことはあるか。よろしいか。
	皆	よい。
	澤委員	何か分からないことがあれば、個々にでも分かる範囲で説明する。やはり守秘義務は監査委員にとって一番大事なことなので、我々も守っていきたいと思う。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 10時35分 休憩 再開する。 10時42分 再開
	田中委員長	<p>ペーパーを1枚渡しているが、議会活動の在り方検討特別委員会の進め方として順を追って分かりきったことかもしれないが、全員の共通認識にしながら広く進めていきたい。繰り返しになるかもしれないが、なぜこのようにするのか簡単に言うと、前回の委員会の中で現行のままがいいという議論があった。現行のままでもいい、なぜそうなのかという議論を住民に対して説明、納得してもらうことは絶対に必要だ。それと議長からも指摘があったように適法であるということは、絶対に必要なことなのでそれらを踏まえると一つずつ順を追って確認しながら現行のものをどう評価し、改める点はどこ改めるのか、なぜそう改めるのかそのようなことを全員が共通認識を持って進めていきたいと思うので、くどいところがあるかもしれないが、了解をしていただきたい。</p> <p>まず今の審議の進め方は、会議規則に規定しているもので、このように進めている。それから局長に読み上げてもらうが、1、現行の審議の進め方は議案上程後のことだと。2、議案上程前の流れを確認して、3、閉会中の活動についてどう考え改めるならどう改めるのかをはっきりさせるために、閉会中の活動を審議・調査し法令及び行政実例等の規定・見解を確認して、4、焦点は議会が始まる前の流れの検証だと思う。5は少し別の話と言うか前提と言えば前提だが本会議と委員会（全協）の関係についての確認をしたらどうかと。現行の審議の進め方、会議規則に規定されているものについて局長から資料に基づいて説明してもらおう。分かっていることだと思いが確認の意を込めて。</p>
	鈴木議会事務局長	座ったままマスクを外して失礼する。この資料を作成するにあたり、委員長より現行のルール、流れがどのようになっているのか確認することと町の流れがどうなっているのかをまとめるという指示を受けたので、それに沿って資料を作ったつもりだ。基本的には会議規則に審議の仕方が決められているので、それに沿って項目を挙げさせてもらい、段階ごと

		<p>にどのような留意事項があるのか議員必携や逐条解説を参考にこの議論の参考になるような事項を自分なりにかいつまんであげさせていただいた。</p> <p>＊別冊「議会活動の在り方検討特別委員会」にて説明</p>
	田中委員長	<p>おさらいかもしれないが、聞きたいことがあれば。確認でもいい。今、説明してもらった会議規則の規定に従って、議案を提出してから議決に至るまでの流れはこうなっている。</p>
	足立議長	<p>一ついいか。議論をお願いした中で十分伝わってなかった部分、今の流れの中では、常任委員会で議論して全協で本会議でというふうになっているが・・・。</p>
	田中委員長	<p>それはまた次にやるので・・・。</p>
	足立議長	<p>そうか。</p>
	田中委員長	<p>現行の審議の進め方で会議規則に定めてあるものを局長から説明してもらったがよろしいか。局長がさっき少し言いかけたが、岩美町議会の議案上程前の流れについて、資料 P5に岩美町議会の流れと参考として北栄町議会の流れをあげている。なぜ北栄町をここにあげたかと言うと、この前の委員会の時に北栄町議会で否決うんぬんということもあり、どのような審議がなされているかということ参考に局長に聞いてもらった。併せて資料 P5の岩美町議会の流れと北栄町議会の流れを局長に説明してもらおう。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>岩美町議会の流れはご存知だと思うが、会期7日前に議会運営委員会が開かれる。次の定例会に出したいもの、それ以外の町の重要な施策の進捗状況も含め、それよりも前に常任委員会や全員協議会が開かれる。その中で執行部と議会との議論がなされる。全協では協議事項については、町民に見えるように録画放送している。すでに常任委員会で議論されているので、所属の委員の発言は自粛していただいている状況だ。開会7日前に議運を開催して、開会3日前に議案が配布され、ここで初めて議員は議案書を目にする。開会してからは先ほど説明した流れになる。</p> <p>北栄町の場合だが、各町村の会期前の議運と委員会の状況をまとめた資料を以前配布したが、議運は3日前に開催、委員会は開かれないという情報しかなかった。具体的に電話で尋ねると、3日前に議運を開くが、議案の概要が報告されて会期日程を議運で審査する。開会前までに全協が開かれ、ここでは概要の説明のみということだ。それを受けて議案書が配布される。開会されると提案説明がまずあって、その後に委員会付託をするわけではないが、委員会で質疑を行うと聞いている。その前に一般質問の日が入ったりする。初日は提案説明のみ。その後に委員会質疑を別の日にして、それが終わってから本会議で質疑する。この時は委員会で質疑しているが、所属の委員でも質疑する方もいる。そのあと答弁、採</p>

		決という流れだ。事前に議会と協議した方がいい案件があれば、議運より前に全協で説明して調整をするということだ。以上だ。
	田中委員長	足立議長、先ほどの発言をどうぞ。
	足立議長	北栄町もだが、もう一つ岩美町議会と違った例がある。若桜町議会は常任委員会を一つにしている。全議員が委員会の中身を十分知るとい形態をとっている。一つには、議員定数が10名で常任委員会構成が岩美町と比べると1人少なくて5人ずつとなる。委員長には表決権がないので4人での実質的協議になるので、一つの委員会にしたと聞いている。岩美町を見ると、各常任委員会で議論して、各常任委員長が全協に持ち上げる案件を協議事項と報告事項に分けたり、もしくは全協に出さない案件も出てきている。議員によっては所属していない委員会の案件を知らないという可能性もある形態となっていると思う。もう一つは、所属議員は質問を自粛しているのも今の現状だ。改めて、全議員の皆の意見がどうかということを確認した方がいいのではないかという思いがあり発言させてもらった。
	鈴木議会事務局長	一つよいか。議長が発言されたことに関連してだ。若桜町は委員会が一つになっているので、委員会の中で全議員が案件を把握できるが、委員会が二つ以上あっても、審査はその委員がするが、「委員外議員」というのがあり、委員ではない議員は他の委員会を傍聴することができる。岩美町ではあまり活用されていないが、ルール上そうになっている。基本的には発言はできないが、委員会で許可されればできるということがあるということをご承知おき願う。
	田中委員長	傍聴できるように、常任委員会を同日開催しない議会も県内にはある。我々がとっている審議の流れは鈴木議会事務局長の説明のとおりだ。 では、三番目の閉会中の委員会による審議・調査について、法令及び行政実例等の規定・見解の確認について、鈴木議会事務局長説明願う。
	鈴木議会事務局長	説明というか読んでいただいたらいいが……。読み上げさせていただく。 *資料 P6～読み上げる。
	田中委員長	閉会中の活動について議論があったので、改めて閉会中に我々ができることについて、認識を共通にしておきたいと思ったのでまとめてもらった。質問があれば。
	杉村委員	今の鈴木議会事務局長の説明や田中委員長の話では局長が作った資料の共通認識の上に立ちたいという認識だと思うが、資料 P7の「事前審査」とか P8の最後の「議会審議は形式化し、問題の実態を住民の前に明らかにし、その批判を受けながら最良の結論に到達する議会本来の使命はもはや期待で

		きない。」が一番の肝であると思うが、そのところを皆が共通認識として持っているのかが最も大事だと思う。
	田中委員長	結論部分が一番大事だが、なぜそのように言われるか、考えられるのかを含めて認識を共有したいと思っている。杉村委員が言われたように肝であることは間違いない。
	柳副議長	全協の在り方について理解しにくい部分がある。岩美町議会の審査のやり方と違う鳥取市のように、開会後に全協があり、全協後に専門委員会の流れがあるところにあっても、これが審議にあたるかどうか、言葉尻的なことがあり難しいと伺う。専門的な部分を読み取ってもここまでがどうだという線引きが難しいというのが実態だ。杉村委員が指摘した部分は大事だと思うが、かつての全協は秘密会的な部分があって、全協はあくまでも調整の場なので、非公開だという時代もあった。しかし今日においては、全協も法定の会議としてすべて公開の原則がある中で、P8の最後の部分が今の時代で本当かどうか疑問だ。「議会本来の使命はもはや期待できない。」という部分を紐解くなら全協でも委員会でも大きな都市ではいまだに公開しないというところが多数あるが、そのようなところと評価が一緒こたにされているのではないかと。鳥取県内や岩美町議会は、どの委員会でも公開されていると思っているし、この結びはあたってないと思うが、どのように理解すればいいのか。鈴木局長に求めたいのは、全協においてここまではいいが、ここからはダメという線引きが本当に出来るのだろうか。
	田中委員長	今出された意見は、検証の段階でやりたいと思う。そうでないとは基本的なルールの確認に照らして、我々のものはどうなのかという作業をしたい。
	柳副議長	一点誤解してほしくないのは、P8の最後のアンダーラインが引いてある部分が強調されているように思ったので、決して今の岩美町議会の運用がこんなふうではないと思ったということだけ言いたかった。それ以上は申し上げない。
	鈴木議会事務局長	柳副議長から今の公開の状況について話があったが、問題、議論の中心は公開のことだと思う。法的な位置づけで議論をしているので、現状のやり方が、法の規定に沿っているかどうかは、検証のところできさせていただき、P6の最初に「1 議事公開の原則」とあるが、この対象になっているのが本会議だ。委員会や全協は、法律の対象にはなっていない。法律の中では、公開されていると言えない。本会議の中で、いかに住民の意思が反映されているかを住民に知らないと議会を監視してもらっていることにはならない。 委員会も全協も傍聴できるが、それで公開しているといえるかということ言えない。「公開」とは傍聴を認めることであると同時に会議録の閲覧をも認める趣旨である。」とある。

		会議録とは法で定められた会議録なのでそれと同じ精度の会議録である必要がある。今の全協や委員会の会議録は、概要筆記であり整理して載せている。概要記録は法律でいう会議録に当たらないと思う。これで法律上公開しているかと言えばそこまで言えないと思う。傍聴についても、委員長の許可が必要だし、自由に傍聴ができる状況ではない。
	田中委員長	午前の枠で終わりたい。協議の対象になっている、先ほど局長が説明したことに疑問のないように理解したうえで、次の本議会上程前の流れについて検証していきたい。検証は今日のことにはならないので、終わった後でも各自で自己検討してもらい、その前提になるように疑問点は残さないためにも質問なり、自己確認のために発言していただきたい。本日はそこで終わりにしたい。些細なことだと思わず、局長も色々勉強しているので確認でもいいし、よろしく願う。
	足立議長	最後に一言しゃべらせてもらおう。決して今が間違っているという委員会ではない。今以上に開かれた、さらに進歩した議会運営ができるように、皆で協議しようというように理解していただきたい。さらに町民に開かれた議会になるには、どのような議会運営をしていけばよいのかを考えてほしい。よろしく願う。
	田中委員長	吉田委員どうか。
	吉田委員	了解だ。
	田中委員長	了解されても困るが・・・。
	寺垣副委員長	局長に尋ねる。資料 P6の所管事務等の調査の波線の下部に「将来議題に上がるべき基礎事項につき調査」とあるが、将来議題に上がるべき基礎事項とはいつ頃をイメージしたらよいのか。一ヶ月後の議題に上がるとか二週間後の議題かもしれないし。これを見てふとそれを調査しているのではないかと思った。
	田中委員長	鈴木局長、「調査」と「審査」の違いは。昼を回ったが、少し延長する。
	鈴木議会事務局長	「審査」とは委員会の審査だが、議会での審議と同じこと。議題を可とするか否とするかを判断することのようだ。「調査」とは、実情を把握して、その問題点を明らかにして改善点を協議して、議案なり施策に繋いでいくことだと思っている。「将来議題に上がる」というのは、現に問題になっていることがあり、それを改善するために何か新しいルールをつくるとか、規定をすとかいうことだと思う。「又は世論の焦点となっている事件等につきその実情を明らかにならしめ」とあるので、明らかになって、それをこういうふうにしようかというのが、将来議題に上るべき基礎事項なのかと。勝手な解釈で申し訳ない。

	田中委員長	資料 P7の4で閉会中の継続審査とある。閉会中に審査するためには、議会の議決が必要だということだが、所管事務調査も議決してできる。閉会中に調査ができるように必ず定例会で議決している。議案が上程される前の流れについて、どのようにしたらよいかの一つの焦点だ。議案上程前は、閉会中なので、その問題を考えるために議会の活動について鈴木局長にまとめてもらった。具体的にどのようにやっていくかは、後で議論するとして、基本的なルールとしてどうなのかを理解しておくことが大事だと思うので、疑問があれば。升井委員、どうか。なければよいが。
	升井委員	まあ、やりながらという感じで。
	田中委員長	いやいや、今日の文献について疑問があれば。
	升井委員	今のところはない。
	田中委員長	橋本委員、何かないか。
	橋本委員	昨年、議員必携の研修を受講し、改めて出てきた事項も多いかなと。再度復習させていただき、おおむね理解できたと思う。
	田中委員長	森田委員、何か疑問あれば。次の会までに今日の閉会中の議会活動を踏まえて、我々の活動を検証する作業をしたい。それから、検証だけでなく、ではどうするかも議論になる。岩美町議会の活動として、よりいい方向に向上させるためにじゃあどうするか議論して、方向を決めていく必要があるので、段階を踏んでいるつもりだ。疑問を残さないように。本日のところで疑問があれば。
	森田委員	資料 P8の最後のアンダーライン部分で疑問が湧いてきた。町民に見える議会とは何ぞやということ再度、自分なりにしっかりと読んで、次回にしっかりと発言できるようにしたいと思う。
	田中委員長	最後、吉田委員。感想はよい。
	吉田委員	今、スムーズな状態で本会議を回しているが、それが町民の目線で見ると、本当にこれでいいのかというのが問題となっている。それをどうするかというのが一つの疑問だ。
	田中委員長	おそらくこの前から取りかかっているこの問題は、町民との意見交換会でも出てくる問題だと思う。質問や説明が求められる課題の一つだし、これからどう変えていくかが大事になるので、今日の資料を自分も含めしっかり押さえ、次の議論に活かしていきたいと思う。これから勉強していくうえで、疑問が出たら直接、事務局に尋ねるように。議長他にあるか。
	足立議長	関係ない話でもよいか。
	田中委員長	ではこれで議題は終わる。
	足立議長	柳副議長と一緒に東部広域の会議に出席しているが、郡部

		の議員の傍聴がゼロだ。市会議員は数人ではあるが、興味のある委員会を傍聴に来ている。
	杉村委員	議長が言われたことに関して自分も関心があるが、いつ開かれてどのような議題なのかどれを見ればいいのかよく分からない。そのことを議長スケジュールに入れていただけるとありがたい。
	足立議長	今後はそのようにしたいと思うので、よろしく願う。
	鈴木議会事務局長	正式な資料が来なくても、予定が分かればその都度入れる。
	足立議長	それともらってきた資料は、議員控室に極力置くようにしているので、気をつけてほしい。こちらも気をつけるので。
	田中委員長	全協も傍聴できるのか。
	足立議員	どうだろうか、全協は。委員会は傍聴されている。
	田中委員長	それを聞きに行くのだな。
	柳委員（副議長）	全協は今のところはスペース的にはないな。
	足立議長	総務の常任委員会には、市会議員が今回も3人おられた。何回か開かれているが、郡部はゼロだ。それを報告しておく。
	田中委員長	会議録を見る限りは、何も分からないので傍聴に興味を持っていただきたい。
	足立議長	興味を持っていただきたい。
	田中委員長	東部広域も本会議の会議録を見ればそれなりに分かるようになっていく。
	足立議長	今の意見を協議する。
	田中委員長	何も分からない。会議録を見てみないと。
	足立議長	そうだと思う。
	鈴木議会事務局長	事務局より事務連絡させていただく。全国広報研修会が動画配信になっているので、そのIDとパスワードを配布している。ご覧いただけたらと。 また、報酬から昼食代等、色々と天引きさせていただき、指定金融機関の鳥取銀行より振込依頼書で振込させていただいているが、来年一月より振込手数料が税込みで1,100円必要となるので見直しをさせていただきたい。天引きを止めて必要な時に集金させていただく方向で検討しているがそれではよろしいか。
	足立議長	釣りのいらぬように願う。手間をかけてはいけない。
	鈴木議会事務局長	その際にご協力願う。もう一つ、議会だよりの関係で今議会だよりは145号だ。これまで50号ごとに保存版ということでまとめて一冊にして、記念の記事の編集を加えて冊子として発行している。来年の12月議会号あたりが150号になる予定だ。その時に50号分をまとめた保存版を発行するかどうかをお尋ねしたい。予算の関係もあるので、この時期に相談さ

		<p>せていただきたいと。50部作成し、その時の議員にはお配りし、公民館等には置かせてもらい、希望される方には販売しているようだ。</p> <p>希望するといってもOBの方にお問い合わせしたり、町民の方も少しいる。来年150号の時に発行するかどうかについてご意見がいただければ。</p>
	田中委員長	<p>議会だより150号は1年後の発行だが、来年度の予算に関わってくるので、今相談させてもらうということだ。</p>
	杉村委員	<p>今、議会だよりの委員を外れているので発言しづらいが、50号、100号の時とは違い今はホームページで見ることができるし、どれくらいの費用がかかるか分からないが、そこまで費用をかけてまではどうなのかという気持ちがあることを申し上げておく。以上だ。</p>
	足立議長	<p>50号、100号とやってこられた方々のこともあるので、OB会にも相談させてほしい。早急にするので。でき得るならば議長、副議長に一任していただき、OBの気持ちも勘案しながら判断させてもらうということでしょうか。</p>
	皆	<p>異議なし。</p>
閉会	田中委員長	<p>以上で、特別委員会を閉会する。</p> <p>*起立、礼</p> <p>12時22分 閉会</p>

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会
委員長